

第 11 編	災害時要援護者・観光客	11-1
11.1	概要.....	11-1
11.2	災害時要援護者	11-1
11.3	観光客	11-4
【参考文献】	11-5

第11編 災害時要援護者・観光客

11.1 概要

大分県において災害が発生した際に問題となる、①災害時要援護者、②観光客について、国勢調査においては対象外となるが、別途統計資料等から大分県内の状況をまとめる。

11.2 災害時要援護者

「災害時要援護者」とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動に対して支援を必要とする人である。

大分県福祉部局の提供資料（H25.2）により人数把握が可能な下記の者について、大分県内の災害時要援護者の現況として市町村別に整理する。

- | |
|---|
| ○乳幼児：就学前の子供（0～6才） |
| ○妊産婦：出生数をもとに推計 |
| ○障がい者：身体 ¹ 、知的、精神障がい者（手帳所持者） |
| ○要介護者：要介護認定者のうち、要介護1の者を除く（施設入所者を含む） |

災害発生時の避難や災害発生後の生活において、下記のようなことが想定される。

ア 避難行動

- ① 避難行動がとれないことによる人的被害の可能性
 - ・避難行動が遅れ、津波に巻き込まれる。
 - ・避難指示などの避難等情報が理解できないために、地震や津波による危険回避ができない。
 - ・移動に必要な担架等の資機材が不足している。
 - ・外国人など言葉が通じないことで、災害や避難等の情報を得ることができない。
- ② 事前把握が行われていないことによる避難支援の困難
 - ・避難支援が必要な対象者が事前に把握されていないため、要援護者が避難できず、津波に巻き込まれる。
- ③ 社会福祉施設等の倒壊、浸水

イ 生活支障

- ① 慢性疾患に対する治療の困難
 - ・停電により、人工呼吸器や自動吸引器、人工透析の機器が稼働せず、生命維持が困難になる。
- ② 飲料水や食料、医薬品等が数日間供給不足となり、手当てが必要な要援護者等が死亡する。
- ③ 視覚障がい者等障がい者が、避難所等に避難後、住み慣れない環境下で日常生活が困難になる。

¹ 65歳以上の身体障がい者（手帳所持者）について、要介護者との重複を調整している。

- ④ 避難所生活の困難
 - ・プライバシーや衛生上の問題等、避難所生活にストレスが生じ、要援護者の健康面や精神面で支障がでる。
 - ・介護職員や手話通訳者等の専門要員が不足している。
 - ・外国人など、一般の避難者と食事や生活様式の違いからトラブルが生じる。
- ⑤ 食事面での困難
 - ・薬やアレルギー対応食、高齢者向けのおかゆなど特別食が手配できない。
 - ・アレルギーのため、避難所で配布される食事をとることができない。
- ⑥ 福祉避難所等の開設が遅れ、多くの要援護者が困難な避難所生活を強いられる。
 - ・県外避難先の確保や専門職の確保ができず、生命維持が困難になる。

表 11-1 市町村別の災害時要援護者数

	総人口	乳幼児	妊産婦	障がい者	要介護者	災害時要援護者
大分市	476,600	31,271	8,956	11,870	9,814	61,911
別府市	123,477	6,424	1,802	4,546	3,496	16,268
中津市	84,437	5,500	1,554	2,104	2,163	11,321
日田市	69,608	4,187	1,160	1,892	2,077	9,316
佐伯市	75,274	3,736	1,116	2,119	2,388	9,359
臼杵市	40,506	1,990	516	1,301	1,261	5,068
津久見市	19,147	833	224	578	828	2,463
竹田市	23,598	980	236	800	1,028	3,044
豊後高田市	23,476	1,101	256	1,143	889	3,389
杵築市	31,010	1,629	510	846	1,152	4,137
宇佐市	58,040	3,226	872	1,756	1,823	7,677
豊後大野市	38,482	1,789	488	1,309	1,934	5,520
由布市	34,297	2,043	592	823	1,214	4,672
国東市	30,792	1,329	364	812	1,145	3,650
姫島村	2,088	84	32	46	62	224
日出町	28,329	1,848	466	1,230	832	4,376
九重町	10,085	475	152	275	410	1,312
玖珠町	16,584	929	234	420	673	2,256
合計	1,185,830	69,374	19,530	33,870	33,189	155,963

11.3 観光客

大分県統計より市町村別の観光客及び観光客数係数を以下の仮定より求めた。

ここで、前回調査で利用した「平成17年大分県観光動態調査結果」では、市町村別、日帰り客などが整理されていたが、それ以降の調査は宿泊客のみ、かつ一部市町村のみとなっているため、本調査で更新を行っていない。

- ・ 宿泊客＝夜間観光客人口（5時）、日帰り客＋宿泊客＝昼間観光客人口（12時）とした。
- ・ 昼間人口から夜間人口への移行は午後4時から9時までの間に直線的であるとした。
- ・ 冬（12月・1月・2月）及び夏（7月・8月・9月）の観光客割合を宿泊数の月別構成比より求めた。
- ・ 市町村別の人口に対する比率を観光客係数とした。
- ・ 大分県から他県・他国に観光に出る人口は考慮していない。

表 11-2 市町村別1日の観光人口

(単位 人、%)

市町村	観光客人口					
	冬 ^{※2} ・5時		夏 ^{※3} ・12時		冬・18時	
	客数 ^{※1}	観光客係数	客数	観光客係数	客数	観光客係数
県	20,021	102%	157,031	113%	88,483	107%
大分市	1,952	100%	10,032	102%	6,590	101%
別府市	10,980	109%	31,908	125%	24,090	119%
中津市	447	101%	9,782	111%	6,453	107%
日田市	1,184	102%	19,361	125%	10,364	113%
佐伯市	235	100%	11,495	114%	4,454	105%
臼杵市	103	100%	1,610	104%	1,128	103%
津久見市	68	100%	469	102%	328	101%
竹田市	670	102%	13,881	148%	5,095	117%
豊後高田市	101	100%	2,746	110%	1,355	105%
杵築市	279	101%	2,304	107%	1,589	105%
宇佐市	244	100%	10,990	118%	5,581	109%
豊後大野市	79	100%	9,122	121%	4,581	111%
由布市	2,103	106%	11,850	134%	7,021	120%
国東市	140	100%	2,605	107%	1,114	103%
姫島村	38	101%	118	104%	91	103%
日出町	557	102%	2,627	110%	1,907	108%
九重町	757	107%	14,229	223%	5,490	148%
玖珠町	84	100%	1,900	110%	1,251	107%

※1：1日当たり

※2：12～2月の平均

※3：7～9月の平均

【参考文献】

中央防災会議：東南海、南海地震等に関する専門調査会

大分県観光統計調査：平成17年大分県観光動態調査結果、

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/10820/kankoutoukei.html>